

令和 5 年 6 月 23 日

保険薬局 各位

安曇野赤十字病院
院長 木下 修

「院外処方箋における疑義照会簡素化プログラム」の運用について

平素より当院の院外処方箋を応需いただき、誠にありがとうございます。

薬剤師による疑義照会は、医薬品の適正使用上、従来より重要な業務ですが、このところ患者さん個々の病状や検査値を勘案した疑義照会・処方提案はますます重要度を増し、その件数も増え続けております。一方、形式的な疑義照会も多く、患者・かかりつけ薬局薬剤師・処方医それぞれの負担となっているのも事実です。

当院では、薬物治療の一環として、調剤上の典型的な変更に伴う疑義照会を減らし、患者さんへの薬学的介入の充実及び処方医や保険薬局での患者負担軽減を図る目的で「院外処方箋における疑義照会プログラム」の運用を開始することといたしました。

本プログラムを適正に運用するため、開始にあたっては、疑義照会簡素化の趣旨や各項目の詳細について当院担当者から説明をお聞きいただき、内容についてご理解いただいた上で、合意書を取り交わすことを必要条件としております。

合意書を取り交わすことで、本プログラムは有効となります。合意書を取り交わしていない保険薬局は、本プログラムの対象となりませんのでご注意ください。

参画をご希望される場合は、当院薬剤部までご連絡下さい。

プログラム作成 2021 年 12 月 6 日 (Ver.1.0)
安曇野赤十字病院 薬剤部
課長 平林 克博
TEL : 0263-72-3170
FAX : 0263-73-8511